

秋田県公安委員会告示第73号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和4年7月19日

秋田県公安委員会

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
127	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市東区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	P野生の王国5 M2 -K YT596C	第1P1345号
128	株式会社 サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	P真・牙狼2-RP	第210103号
129	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区本町一丁目1番4号	ぱちんこ	P緋弾のエリア～緋弾 覚醒編～319Ver. r. J M Z	第210118号
130	株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘 東京都台東区東上野二丁目13番8号	回胴式	SバイオハザードRE : 2 X B	第2S0613号